



### 課税世帯か、非課税世帯か (=有料か、無料か)

●接種対象者であることの証明を忘れずに  
対象者の方は、接種時に接種対象者であることを確認できる物を医療機関に提示していただくことになっていきます。  
確認に必要な物は、右下の表の通りです。基礎疾患のある方で、かかりつけの医療機関以外で接種を受ける場合は、かかりつけの医療機関から「優先接種対象者証明書」を発行してもらう必要があります。  
なお、かかりつけの医療機関で予防接種を受ける場合は不要です。  
■非課税世帯の方へ  
市民税非課税世帯の方(生活保護世帯を含む)は、接種費用は無料となります。この場合は、接種時に身分証明書などのほかに、無料となるための、非課税世帯であることの証明書(代理受領資格証明書)が必要となります。  
11月号広報しろいしと一緒に配布したチラシに、住所や電話番号、接種希望者などの必要事項を記入し、切り取って健康推進課に提出(郵送提出可)してください。

確認後、郵送で証明書をお送りします。なお、生活保護世帯の方は、受給者証を医療機関窓口にて提示してください。  
■課税世帯の方へ  
課税世帯の方は有料となりますが、このうち「助成あり」と記載されている方については、本市が独自に接種費用の一部を助成します。  
本市では、接種対象者などの皆さまが予防接種を受けやすいように、課税世帯に対し、独自に接種費用の助成を行います。該当者の方は、1回目と2回目の料金をそれぞれ1,500円を引いた金額で接種を受けることができます。  
ただし、この金額で助成を受けられるのは、市が契約した下記の医療機関です。  
本市と契約していない医療機関で接種を受けた場合には、いったん接種費用を医療機関窓口で全額お支払いいただき、後日、申請により助成する形になります。健康推進課へ付けの申請書に、振込口座などの必要事項を記入し、医療機関が発行した接種済証と領収書を添付して申請してください。  
なお、高校生と健康な高齢者(65歳以上)については、全額自己負担となります。

### 自分是对象者か、どの優先順位か

●妊婦や基礎疾患のある方  
新型インフルエンザにかかり、重症化や死亡する割合が、ほかの方と比べて高いことから、接種が必要とされました。  
「基礎疾患」とは、①慢性呼吸器疾患、②慢性心疾患、③慢性腎疾患、④慢性肝疾患、⑤神経疾患・神経筋疾患、⑥血液疾患、⑦糖尿病、⑧疾患や治療に伴う免疫抑制状態、⑨小児科領域の慢性疾患の9つに分類される病気で、なお、基礎疾患のある方は「最優先」と「その他」に分かれますので、かかりつけの医療機関でどちらに該当するかをご確認ください。

●満1歳〜小学3年生  
10歳未満の子どもの患者となる確率が高く、重症例も多く見られていることから、命にかかわる危険性を減らすため、接種が必要とされました。  
●1歳に満たない小児の保護者など  
1歳未満の子どものは、予防接種で免疫をつけることが難しいため、その保護者に接種します。優先接種対象者のうち、身体上の理由で接種が受けられない方の保護者を含みます。  
●接種が望ましい方  
優先接種対象者以外にも「接種が望ましい」として、①小学4年生〜高校生に相当する年齢の方、②健康な高齢者(65歳以上)が設定されました。  
小学校4年生から高校生は、発症者の半数が10代という現状の中で、相対的に重症者が多数発生する恐れがあること、65歳以上の高齢者は、今後患者数が増加した場合、重症化する高齢者が多数発生する可能性があるため、それぞれ、命にかかわる危険性を減らすため、接種が望ましいとされたものです。

### 医療機関と接種までの流れ

#### 1. 入院している方や、かかりつけの方以外も受け付ける医療機関

No.	医療機関名	所在地	電話番号
1	海上内科医院	白石市長町56-1	☎25-1501
2	大泉記念病院	白石市福岡深谷字一本松5-1	☎22-2111
3	大手町おおはし眼科	白石市城北町4-41	☎24-3161
4	柿崎小児科	白石市沢端町1-37	☎25-2210
5	こまつ外科内科クリニック	白石市城南2-2-6	☎22-2115
6	公立刈田総合病院	白石市福岡蔵本字下原沖36	☎25-2145
7	白石今野医院	白石市郡山字虎子沢山1-3	☎25-2822
8	しろがね産科婦人科クリニック	白石市鷹巣東三丁目8-3	☎24-4103
9	仙南サナトリウム	白石市大鷹沢三沢字中山74-10	☎26-3101
10	塚本内科消化器科	白石市城南1-2-29	☎26-1026
11	堤医院	白石市字清水小路6	☎25-1181
12	広瀬医院	白石市西益岡町10-1	☎25-0238
13	三浦内科・胃腸科クリニック	白石市字東小路112	☎25-6854
14	水野内科クリニック	白石市沢端町3-43	☎25-2736
15	やまきクリニック	白石市兎作40-1	☎26-3888
16	亘理内科胃腸科医院	白石市城北町1-18	☎25-8501
17	内方医院	蔵王町宮字町32	☎32-2101
18	恒心会 佐藤医院	蔵王町宮字町36	☎32-2002
19	蔵王町国民健康保険蔵王病院	蔵王町大字円田字和田130	☎33-2260
20	セケ宿町国民健康保険診療所	セケ宿町字関183	☎37-2002

#### 2. かかりつけの方のみを受け付ける医療機関

No.	医療機関名	所在地	電話番号
1	加藤小児科	白石市大手町3-13	☎26-2653
2	加藤整形外科小児科医院	白石市大手町3-13	☎26-2653
3	齋藤産婦人科医院	白石市字堂場前73-1	☎25-1222
4	柴原医院	白石市不澄ヶ池22-1	☎25-2430
5	たかはし内科クリニック	白石市城北町4-11	☎22-2535
6	橋本整形外科医院	白石市旭町2-9-17	☎25-1616

●接種ができる医療機関  
新型インフルエンザワクチンの予防接種ができる医療機関は、国と契約した医療機関となり、また、接種できる医療機関の一覧は、宮城県のホームページなどでご確認ください。ただ、健康推進課までお問い合わせください。

●接種までの流れ  
証明書類の発行手続きと前後して、優先接種対象者の方は、それぞれの接種時期に合わせて、各医療機関に対し、接種を受けた旨の予約を行っていたり、予約済み(事前予約は必須)。  
医療機関は、受付時に優先接種対象者の確認を行い、接種を受ける方は、予約票に必要事項を記入して、問診や検温などの

診察を受けます。最後に、接種に当たっての注意事項の説明を受け、接種に同意した上で初めて、ワクチン接種となります。  
●市民の皆さまへ  
接種を受ける・受けないにかかわらず、うがいや手洗い、マスクの着用といった予防対策は大切です。ご家族の健康を守るため、今後もインフルエンザ予防にご協力ください。

### ●新型インフルエンザ予防接種の優先対象者と費用額など

優先順位	優先対象者区分	開始時期(予定)	接種回数	市民税非課税世帯	課税世帯	接種時に必要な物(※1)	接種費用(円)
1	妊婦	11月上旬	1回	無料	有料(助成あり)	母子健康手帳	○1回目: 3,600円 ・助成対象者は1,500円を引いた金額
2	基礎疾患のある方(最優先と判断された方)	11月上旬	1回(※2)			優先接種対象者証明書	
3	基礎疾患のある方(その他と判断された方)	12月上旬	1回			優先接種対象者証明書	○2回目: 2,550円 ・助成対象者は1,500円を引いた金額 ※1回目と2回目の接種医療機関が異なる場合は、2回とも3,600円。
4	小児(満1歳〜小学3年生)	12月上旬~中旬	2回			母子健康手帳、健康保険証など	
5	1歳未満の小児の保護者	1月上旬	1回			母子健康手帳、健康保険証など	
その他	身体上の理由により、予防接種が受けられない優先接種対象者の保護者など	1月上旬	1回	無料	有料(助成なし)	母子健康手帳、健康保険証など	
	小学4~6年生	1月中旬~下旬	2回			健康保険証など	
	中学生	1月中旬~下旬	2回(※3)			健康保険証、学生証など	
	高校生	1月中旬~下旬	2回			健康保険証、学生証、運転免許証など	
	健康な高齢者(65歳以上)	1月中旬~下旬	1回			健康保険証、学生証、運転免許証など	

※1: 市民税非課税世帯の方は、無料となるための「代理受領資格証明書」が必要ですので、健康推進課で申請手続きを行ってください。  
※2: 著しく免疫反応が抑制されていると考えられる方は、個別に医師と相談の上、2回接種としても差し支えないとされています。  
※3: 中学生・高校生の接種回数は当面、2回とされています。中高生を対象とした今後の臨床試験の、1回目の接種結果などを踏まえて、12月中に判断されることになっています。